

第1編

水道事業の現状

— 経営と施設と事業 —

第1章	水道事業の経営	2
第2章	堺市の水源	6
第3章	主要な整備事業	11
第4章	安全でおいしい水の安定供給	14
第5章	災害・危機管理対策	19
第6章	平成21年度水道事業会計決算	31
第7章	機構と職員数	37
第8章	水道事業を支える庁舎及び水道施設	38
第9章	日本水道協会第78回総会 堺大会	48
第10章	100周年記念事業	50

*印は用語解説 (P.235 ~) 参照

第1章

水道事業の経営

—安全・安心で良質な水の安定供給を目指して—

堺市では、次の方針で水道事業の安定的な経営を行い、お客さまサービスの向上につとめています。

- 「水道事業中期経営計画」を策定し、常に事務事業の見直しなどを行うことで、健全経営を保持する。
- これまで築き上げてきた水道施設や技術を活かし、将来も安心して使える水道を次世代に引き継ぎ、よりお客さまに高水準のサービスを提供しながら持続的に成長・発展する。



昔使われていた
水道メーター

堺市の水道事業は、現在、水源の100%を大阪府営水道から高度浄水処理水を受水し、お客さまに安全でおいしい水を供給しています。

その対価として水道料金をいただくことで、水道事業を運営しています。事業概要は下記の通りです。

事業概要（平成21年度）

給水区域	堺市の区域（西区築港浜寺西町を除く）並びに和泉市の伏屋町の一部及び室堂町の一部
給水人口	85万725人
給水区域内人口	85万869人
普及率	99.98%
給水戸数	38万1,295戸
年間給水量	1億49万1,382 ^m
一日平均給水量	275,319 ^m
一日最大給水量	310,300 ^m
水道事業収益	175億2,656万8,544円（税抜き）
水道事業支出	172億1,823万4,798円（税抜き）
純利益	3億833万3,746円（税抜き）
供給単価	177.84円/ ^m （税抜き）
給水原価	182.71円/ ^m （税抜き）

1. 財政運営

平成12年10月に、大阪府営水道の水道料金が値上げされたことによって、平成13年度には、多額の累積欠損金が生じましたが、

- 「経営健全化計画」の策定
- 平成14年4月の料金改定
- 経営改善努力

によって、平成15年度からは累積欠損金を解消しています。さらに平成21年度まで7年連続単年度黒字を確保し、現在では、累積剰余金が保持できる財政状況になっています。

また、平成21年8月には、その累積剰余金や今後の行財政改革の取組による効果を活用する形で、平均改定率3.9%の料金引き下げを実施しました。

なお、平成21年度決算では3億833万3,746円の純利益が生じ、これに前年度からの繰越利益剰余金25億9,798万4,599円を加えると、平成21年度末の累積剰余金は29億631万8,345円となっています。

2. 経営のあり方

人口の減少や節水意識の向上、エコ家電の普及などによる給水量の減少で、水道料金収入が減少する状況にあります。そこで、今後の水道事業の持続的経営を図るため、平成20年4月1日から11月30日まで、外部の有識者で構成する「堺市上下水道事業懇話会」を設置しました。懇話会では「経営と料金等」を中心とした経営課題について審議し、同12月に「堺市上下水道事業の経営のあり方について」の提言をまとめました。

この提言は、「自由都市・堺 ルネサンス計画」と「堺市新行財政改革計画」で生み出

される「まちづくり効果」や「行革効果」を、上下水道料金やお客さまサービスの向上にどのように反映していくか、その方向性を示したものです。

水道事業に関しては次の提言を受けました。

- (1) 「新世紀第二次配水施設整備事業計画」の着実な実施により、「安全・安心で良質な水の安定供給」を今後も継続されたい。
- (2) 要員管理計画の着実な実施や、徹底した維持管理費及び工事コストの縮減、多様な収入の確保などの行財政改革を、今後とも強力に推進していくこと。
- (3) お客さまサービスの向上のため、次の5点に留意すること
 - ①月の途中での使用開始・中止の料金は、基本料金のみを日割計算とすることが適当である。
 - ②集合住宅のメーター取替は、水道事業で実施することが適当である。
 - ③上下水道料金の毎月検針・徴収は、現時点では、導入の優先度は低い。将来的な課題として、徴収コストの削減と併せて検討していくべきである。
 - ④クレジットカード決済の導入は、徴収コストの増加やセキュリティー対策などの課題が多く、将来的な導入に向け、十分な検証が必要である。
 - ⑤口座振替に対する割引制度は、直ちに導入する必要性は乏しい。

なお、サービス向上施策の実施に当たっては、実施後においても健全経営が継続できる前提である。また、それらの施策の実施を理

由とした水道料金の値上げは認められない。

(4) 水道料金のあり方について

一般家庭用の水道料金が大都市及び大阪府内市町村との比較において高額になっていること、また、従量料金の最高単価が高額であることから、大口使用者の節水対策や地下水転換が進んでいることが課題であるが、限られた財源枠の中では、一般家庭用の水道料金への対応を優先することが肝要である。

この提言を尊重し、今後の水道事業の経営状況を勘案する中で、お客さまへの還元策として、平成21年8月に水道料金を平均で3.9%引き下げる料金改定を実施しました。

この引き下げは、使用水量に応じてお支払いいただく従量料金単価のうち月の使用量が20^mまでの従量料金の単価を引き下げるものでした。改定によって、一般家庭で1か月に20^m使用時の水道料金が2,520円となったことで、同条件での水道料金は、政令指定都市18団体中高い方から8番目となるとともに、政令指定都市平均の2,523円より安い料金となりました。

また、一般家庭用の水道料金の引き下げに重点を置いたことにより、1か月の使用量が20^mの場合に限定すると、改定率が9.4%となる大きな引き下げとなりました。

同時に、月の途中で使用を開始または休止した場合でも1か月分の基本料金を徴収するとしていた算定方法を見直し、1か月の定額料金から日割で算定することに変更しました。

これらによって、水道料金収入は減収となりますが、平成25年度までは純利益を見込んでいます。

今後も、

- ①要員管理計画の着実な実施
- ②外部委託の積極的な実施などによる維持管理費の削減
- ③工事コストの縮減
- ④借入金の低金利への借換え

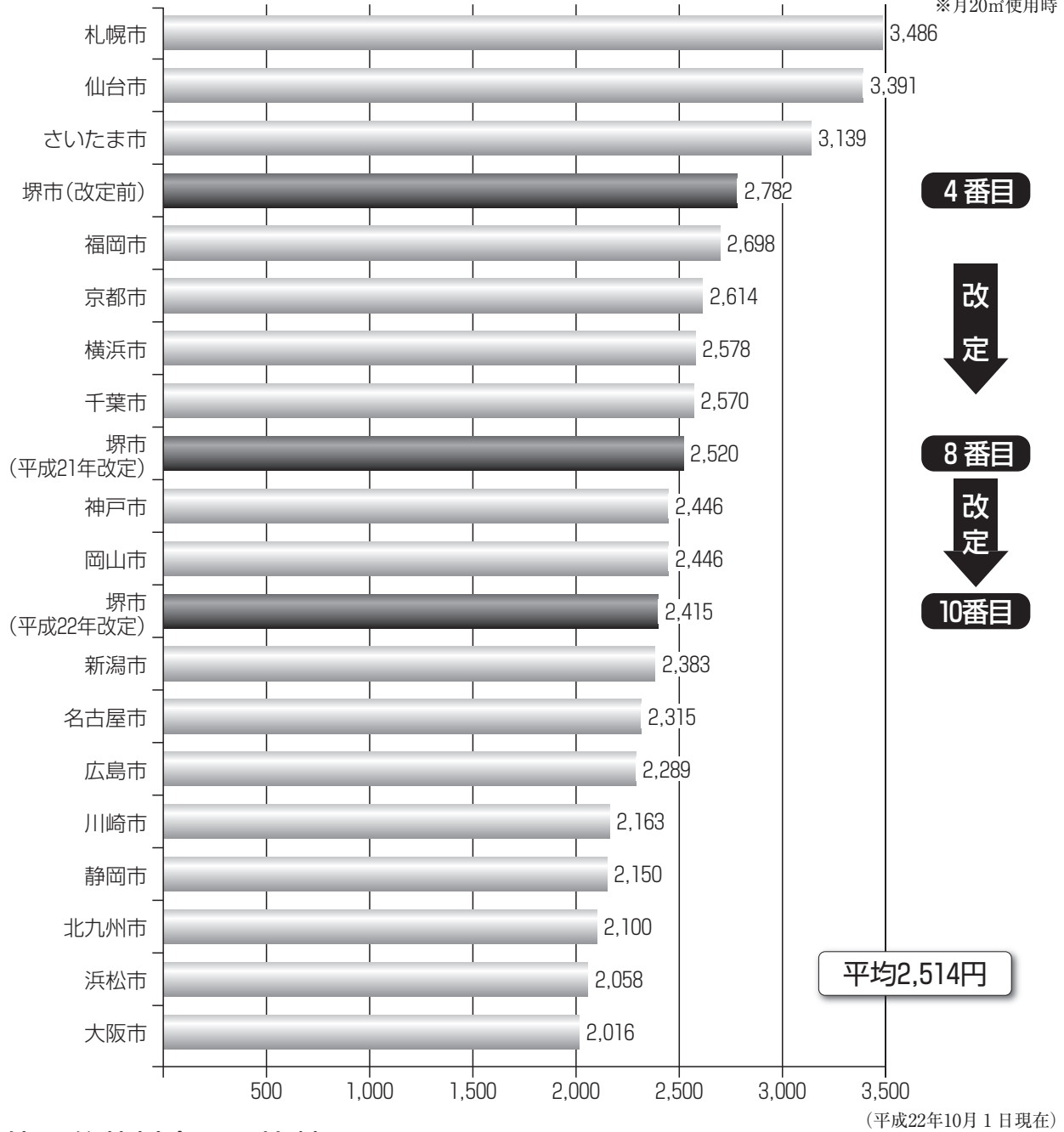
などの努力により、安定経営を目指しているところです。

なお、大阪府水道事業会計では、平成12年10月の料金改定以降、毎年50億円程度の純利益を計上しています。そこで堺市では、大阪府営水道協議会を通じて黒字の還元を要望してきました。これを受けて、大阪府では平成22年4月から用水供給料金を1^m当たり88円10銭から78円に引き下げました。その結果、平成21年度受水量ベースで年約10億円の受水費の削減が可能になりました。

堺市では、大阪府営水道の用水供給料金引き下げを受けて、市民生活の負担を少しでも軽減するように、受水費の負担減少額をお客さまに還元するため、平成22年10月に平均改定率3.9%の料金引き下げを実施しました。この改定はすべての使用区分において、従量料金単価を引き下げるものです。これによって、一般家庭で1か月20^m使用時の水道料金が2,415円となり、政令指定都市18団体中、高い方から10番目となりました。(相模原市を除く)

一般家庭で月20m³使用時の水道料金

(政令都市比較)
※月20m³使用時



他の公共料金との比較

標準家庭の堺市の上下水道料金と電気・ガス料金の比較

1か月当たり

堺市の上下水道料金 (20m ³) 5,160円 (内訳として) 水道 2,415円 下水道 2,745円	<	ガス料金 (33m ³) 5,659円 (大阪ガス)	<	電気料金 (300kw) 6,531円 (関西電力) (平成22年10月適用)
--	---	--	---	--